

NEW

地域を支える組合員の経営継続を支援します。

# 経営継続補助金のご案内

応募締切日

7/17(金)

相談はお早めに！

令和2年度2次補正予算で新たに措置されました！

新型コロナウイルスの影響を克服するため  
農業者が**経営計画**に基づいて取り組む**事業継続**を支援します。

【受付期間】 第1回：令和2年6月29日(月)～7月29日(水)

【実施期間】 5月14日(木)～令和2年12月31日(木)

※実施期間中に支出した経費が補助対象です。



作業用車両

**経営計画の作成や取組をJA(支援機関)がサポートします！**

(※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です)

## 対象者

農業を営む個人または法人(農事組合法人、株式会社等)

※常時使用する従業員数が20人以下であること

## 補助上限

# 150万円

(1)と(2)の合計

**補助率：3/4 上限：100万円**

(1) 経営計画に基づいて実施する経営維持の取組

①国内外の販路の回復・開拓、②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換、③円滑な合意形成の促進 など

※補助対象経費の1/6以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」や「感染時の業務継続体制の構築」※詳細は裏面

**補助率：定額 上限：50万円**

(2) (1)と併せて行う、事業継続に関するガイドライン等に基づく取組

・作業所、事務所、施設設備等の消毒の実施に必要な経費など

※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能

(150万円×参画する農業者の数、上限1,500万円)

## 【事業の流れ】



経営計画



回復・継続を支援



### 農家の経営継続の取組

申請書類(経営計画など)の作成・応募

採択・交付決定

事業の実施・実績報告

補助金請求・交付

### JAと中央会が連携しサポート！

JA(支援機関)による  
伴走支援

JA中央会による  
情報提供・事務支援

全国農業会議所事業実施主体

## 補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

### A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

(例1) 作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入(※)

(例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更

(例3) 人と人との接触機会を減らす販売方法(ネット販売、無人販売など)の開始

### B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

(例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定

(例2) Web会議システムの導入

## ※ 接触機会を減らす省力化機会等の例



農業散布用ドローン



野菜苗移植機



発情発見装置



果実等自動選別機

漁船用高機能無線機



「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

詳しくはJAにお問い合わせください。

(問合せ先) (平日 8:30~17:00)

JAえひめ南 宇和島営農センター 電話：0895-22-8175

JAえひめ南 伊予吉田営農センター 電話：0895-52-2939

JAえひめ南 三間営農センター 電話：0895-58-3322

JAえひめ南 鬼北営農センター 電話：0895-45-1313

JAえひめ南 津島営農センター 電話：0895-32-5951

JAえひめ南 南宇和営農センター 電話：0895-72-1160